

変更契約書の作成について

① 「3. 変更工期」欄

工期変更がある場合は「工事内容変更について（通知）」の変更工期を記入してください。
工期変更がない場合は、年月日を記入せず「—」を記入してください。

[例] 3. 変更工期 令和—（—）年—月—日から
令和—（—）年—月—日まで

② 「4. 前請負代金に対する増減額（うち取引に係る消費税及び地方消費税の増減額）」欄

請負代金額に増減がある場合、増額の場合は「増」を、減額の場合は、「減」を○で囲み「工事内容変更について（通知）」の増減額を記入してください。

[例] 増額の場合
4. 前請負代金に対する増減額 ○○○円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ○○○円）

請負代金額に変更がない場合、円の前に「—」を記入してください。

[例] 請負代金額に変更がない場合
4. 前請負代金に対する増減額 — 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 — 円）

③ 「5. 請負代金変更増減額に対する契約保証金」欄

当初契約で保証書（または保証金）を提出している場合は、「—」と記入してください。
また、当初契約で保証を免除されている場合は、「免除」と記入してください。

④ 6. 設計図書欄下の「令和—（—）年—月—日締結した～」欄

「令和〇（〇）年〇月〇日締結した～」の日付は、当初契約の契約日を記入してください。

⑤ 変更契約書（第2回以降）の契約締結日の記入方法

第2回変更以降の変更契約書に明記する前契約の契約締結日は、直前（第1回変更）の契約日とする。

(例)

(変更契約書の明記する締結日)

当初契約日	令和2（2020）年4月10日	
第1回変更契約日	令和2（2020）年5月20日	令和2（2020）年4月10日
第2回変更契約日	令和2（2020）年6月30日	令和2（2020）年5月20日

(変更契約書)

6 設計図書 別冊のとおり

7 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

令和2（2020）年5月20日締結した請負契約は、上三川町建設工事請負契約書第 条の規定に基づき、上記のとおり変更請負契約を締結する。ただし、変更契約についても当初

⑥ 「上三川町建設工事請負契約書第__条の」欄

工期の変更の場合、「第 25 条」と記入してください。

請負代金額の変更の場合、「第 26 条」と記入してください。

工期と請負代金額の変更の場合、「第 25・26 条」と記入してください。

内容の変更の場合、「第 19 条」と記入してください。

⑦ 収入印紙の貼り付け

契約書は2部作成し、1部は変更金額に応じた収入印紙を貼り、割印を押印し提出してください。

また、請負代金額に変更がない場合であっても、最低額（200円）の印紙を貼付してください。

⑧ 建設業退職金共済証紙購入報告書の提出

増額変更の場合は、増額分の購入報告書を、また、変更契約により請負金額が500万円を超えた場合は、変更請負代金額の購入報告書を速やかに提出してください。

⑨ 建設リサイクル法の適用外となる変更契約書

建設リサイクル法の適用外となる変更契約書は「~~7.解体工事に要する費用等別紙のとおり~~」を見え消しにより削除し、設計書上部に18字削除の訂正印を押印する。

⑩ 工事の一時中止を行った場合の変更契約事務

- ・中止期間が契約期間を超える場合は、中止通知日から7日以内（初日不算入、休日は除く）に変更契約事務を行う。

《例》 契約工期 着手 令和2（2020）年 4月21日
完成 令和2（2020）年 7月29日 （契約工期100日間）
予定中止期間 自 令和2（2020）年 6月 5日
至 令和2（2020）年 8月 3日 （中止期間60日間）
変更契約時期 中止通知日（6月5日）から7日以内

- ・中止期間が契約工期内の場合は、解除通知日から7日以内（初日不算入、休日は除く）に変更契約事務を行う。

《例》 契約工期 着手 令和2（2020）年 4月21日
完成 令和2（2020）年 7月29日 （契約工期100日間）
予定中止期間 自 令和2（2020）年 6月 5日
至 令和2（2020）年 7月14日 （中止期間40日間）
変更契約時期 解除通知日（7月14日）から7日以内

⑪ 変更契約事務に必要な提出書類

変更契約を行う場合は、下記の書類の内容等を十分に精査し、速やかに総務課に提出してください。

- (提出書類)
- ・ 工事変更請負契約書 (2部)
 - ・ 変更契約保証書 (銀行の保証で、工期の変更があった場合)
 - ・ 建設業退職金共済証紙購入報告書
(請負代金500万円以上の工事・変更増額分の証紙)
 - ・ 設計変更伺の (写)
 - ・ 工事内容変更について (通知) の (写)
 - ・ 変更契約理由書 (公表用)

⑫ 建設工事設計変更事務処理について

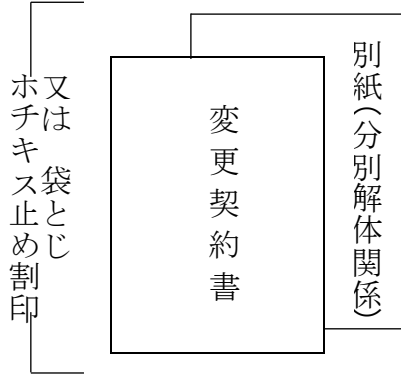
建設工事の設計変更事務処理は、栃木県の「建設工事設計変更事務処理要領」に準じて行うこととする。

建設リサイクル法対象工事の変更契約書の作成方法について

建設リサイクル法の対象となる建設工事の契約書の作成については、工事担当課への説明及び分別解体等の方法等について契約書への記載が必要となり、変更契約書についても同様です。

1) 分別解体等の方法等（解体工事に要する費用等）に変更がある場合

(1) 契約書の綴じ方



(2) 変更契約書

<h2>上三川町建設工事変更請負契約書</h2>		収入 印紙
1 工事名	〇〇工事	
2 工事箇所	上三川町大字〇〇地内	
3 変更工期	— (—) 年 — 月 — 日から — (—) 年 — 月 — 日まで	
4 前請負代金に対する増減額 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額)	〇〇〇〇〇〇円 〇〇〇〇円)	
5 請負代金変更増減額に対する契約保証金	_____ 円	
6 設 計 図 書	別冊のとおり	
7 解体工事に要する費用等	別 紙 の と お り	
<p>〇〇 (〇〇) 年〇〇月〇〇日締結した請負契約は、上三川町建設工事請負契約書第25条の規定に基づき、上記のとおり変更請負契約を締結する。ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。</p> <p>以上契約の証として本書二通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有する。</p> <p>〇〇 (〇〇) 年〇〇月〇〇日</p>		

(3) (別紙) 記載上の注意事項

※増減額でなく、総額を記入する

- 1 分別解体等の方法 ※最終的な方法を記入する
- 2 解体工事に要する費用 ※変更後の総額を記入する
- 3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地 ※最終的な施設を記入する
- 4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 ※変更後の総額を記入する

記入例

別紙 (建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 (土)

最終的な方法について記入する

1 分別解体等の方法

工程	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	①仮 設	仮 設 工 事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土 工	土 工 事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基 礎	基礎の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 (コンクリート、アスファルトコンクリート)	その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

総額を記入する

- 2 解体工事に要する費用
(受注者の見積金額)

200 万円 (税抜き)

- 3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

総額を記入する

- 4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用
(受注者の見積金額)

150 万円 (税抜き)

記入例

2) 分別解体等の方法等（解体工事に要する費用等）に変更がない場合

※「1 分別解体等の方法」「2 解体工事に要する費用」「3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地」「4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用」のどれにも変更がない場合

(1) 契約書の綴じ方

変更契約書 1 枚だけになります。（別紙）は添付しないでください。

(2) 変更契約書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">18字削除</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; margin-left: 10px;">訂正印</div>		収入 印紙
<h3>上三川町建設工事変更請負契約書</h3>		
1 工事名	〇〇工事	
2 工事箇所	上三川町大字〇〇地内	
3 変更工期	— (—) 年 — 月 — 日から — (—) 年 — 月 — 日まで	
4 前請負代金に対する増減額 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額)	〇〇〇〇〇〇円 〇〇〇〇円)	
5 請負代金変更増減額に対する契約保証金	——— 円	
6 設 計 図 書	別冊のとおり	
7 解体工事に要する費用等	別紙のとおり	
〇〇 (〇〇) 年〇〇月〇〇日締結した請負契約は、上三川町建設工事請負契約書第 2 5 条の規定に基づき、上記のとおり変更請負契約を締結する。ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。		

(2) 変更契約書の提出方法

変更契約書は、工事担当課に提出してください。